

# 工業用水道事業会計



# 工業用水道事業会計

## 1 決算の状況

(1) 業務の状況（詳細は審査資料P.60～61を参照）

項 目		平成 29 年度	平成 30 年度	対 前 年 度 増 減	対前年度 増減率(%)
給 水 社 数 (社)		53	52	△ 1	△ 1.9
1 日 配 水 能 力 (千 $\text{m}^3$ )		170	170	0	0
配 水 量 (千 $\text{m}^3$ )	年 間	22,275	23,104	829	3.7
	1 日 平 均	61	63	2	3.3
	1 日 最 大	74	80	6	8.1
基本使用水量 (契約水量) (千 $\text{m}^3$ )	年 間	48,404	48,112	△ 292	△ 0.6
	1 日 平 均	133	132	△ 1	△ 0.8
年 間 給 水 量 (千 $\text{m}^3$ )		22,087	23,046	959	4.3
有 収 率 (%)		99.2	99.8	0.6	
給 水 率 (%)		45.6	47.9	2.4	
施 設 利 用 率 (%)		35.9	37.2	1.3	
最 大 稼 働 率 (%)		43.3	47.3	4.0	
負 荷 率 (%)		82.8	78.7	△ 4.1	

備考 1 給水社数、1日配水能力は、各年度とも3月31日現在の数値である。

2 平成29年度及び30年度は、給水量と有収水量が同量であった。

当年度の給水社数は52社で、前年度に比べ1社減少となった。これに伴い、料金の算定基礎となる年間基本使用水量（契約水量）は前年度に比べ29万2千 $\text{m}^3$ 減少し、4,811万2千 $\text{m}^3$ となっている。

配水量は、一部大口受水企業の水需要増などにより、前年度に比べ82万9千 $\text{m}^3$ （3.7%）増加しているが、有収水量もそれ以上に増加しており、有収率は99.8%となっている。

給水率は、給水量の増加に伴い2.4ポイント増加しているものの、当年度の数値は47.9%となっており、水需要は基本使用水量（契約水量）と比較して半分以下の水準にある。

施設の利用状況を示す指標である施設利用率及び最大稼働率については、後述するように、配水量の増加に伴い上昇しているが、50%を下回る数値で推移しており、施設能力が過大となっている。施設の稼働効率を表す負荷率は、1日平均配水量の増加を上回る1日最大配水量の増加があったことから、4.1ポイント減少している。

## (2) 損益等の状況

ア 損益の状況（詳細は審査資料P.62～63を参照）

（単位：百万円・％）

区 分	平成 29 年度	平成 30 年度	対前年度増減額	対前年度 増 減 率
営 業 収 益	1,540	1,427	△ 113	△ 7.3
うち給水収益	1,216	1,111	△ 105	△ 8.6
営 業 費 用	1,364	1,332	△ 32	△ 2.3
うち人件費	240	224	△ 16	△ 6.7
うち減価償却費	438	423	△ 15	△ 3.4
営 業 利 益	176	95	△ 81	△ 46.0
営 業 外 収 益	89	97	8	9.0
長期前受金戻入	89	97	8	9.0
修正後営業利益※1	265	191	△ 74	△ 27.9
営 業 外 収 益	102	59	△ 43	△ 42.2
うち雑収益(負担金)	64(21)	45(-)	△ 19(△21)	△ 29.7(皆減)
営 業 外 費 用	36	23	△ 13	△ 36.1
経 常 利 益	332	228	△ 104	△ 31.3
特 別 利 益	204	222	18	8.8
特 別 損 失	-	77	77	皆増
純 利 益	536	374	△ 162	△ 30.2

※1 修正後営業利益は営業利益に長期前受金戻入を加えたもの。

当年度の純利益は3億74百万円を計上し、対前年度比1億62百万円の減となった。この主要因は、給水収益の減等により営業利益がおおよそ半減したことに加え、特別損失77百万円を計上したことにある。営業収益の1億13百万円減の大半を占める給水収益の減は、平成30年4月より、二部料金制度へ移行したことが主要因で、これは課題であった契約水量と実使用水量との乖離による負担を縮減し利用者ニーズに応えたものである。

また、営業費用において、退職給付費の減少（20百万円減）などにより人件費が16百万円減、琵琶湖開発事業における水利権の減価償却が前年度で完了したため、減価償却費が15百万円減となった。

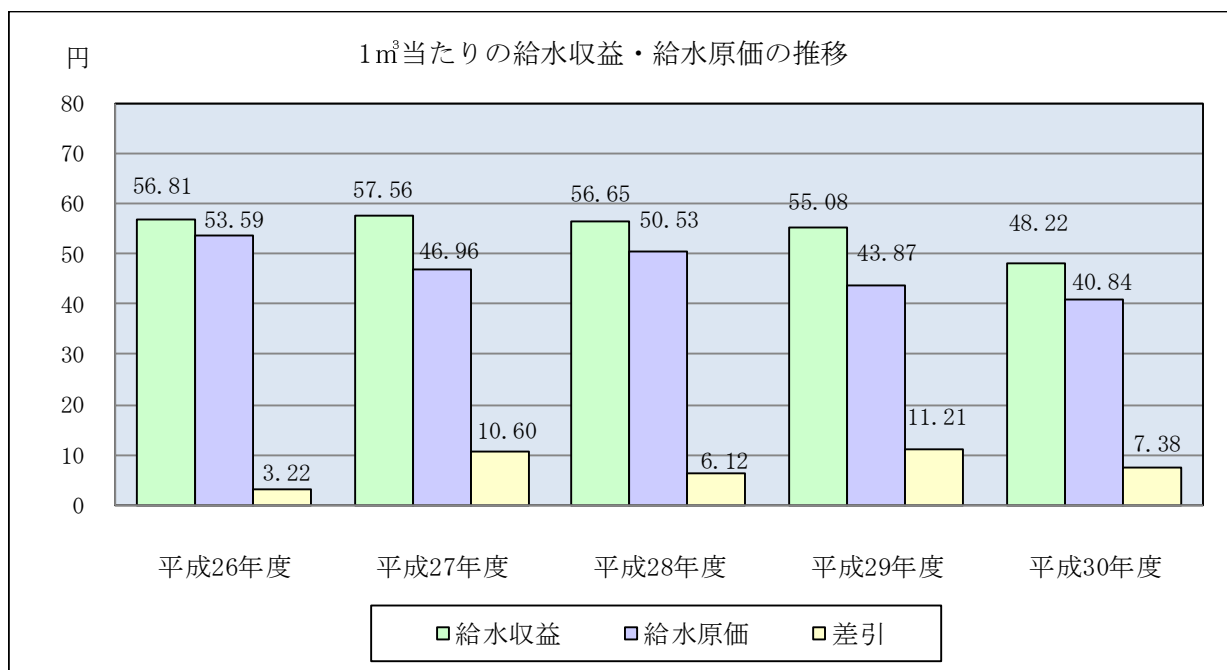
特別損失は阪急連続立体交差事業の支障となる導水管撤去工事費である。なお、特別利益の増18百万円の主な内容は、受水企業1社の廃止に伴う負担金であり、当負担金は前年度まで営業外収益（雑収益）に計上していたものである（※2）。

これらの結果、純利益は3億74百万円であるが、特別利益である旧北配水場跡地売却益（※3）を含めたものであり、また将来の水需要の見通しが不透明でかつ実使用水量は契約水量の半分以下という状況の中では、中長期的に施設能力の適正化など損益収支の改善に向けた取組が求められる。

※2 受水企業廃止負担金は、平成29年度まで、営業外費用における企業債支払利息の財源とするため、営業外収益へ計上していたが、企業債の完済に伴い勘定科目を特別利益へ変更した。

※3 平成23年度に北配水場跡地を市に36億30百万円で有償譲渡し、24年度から令和8年度までの15年間、毎年2億42百万円（うち特別利益計上2億4百万円）及び利息収入を受領するもの。

イ 給水収益及び給水原価



1 m<sup>3</sup>当たりの給水収益は前年度に比べ6円86銭減少し、48円22銭となっている。これは主として、二部料金制度の導入により、給水収益が減少したことによるものである。

また、1 m<sup>3</sup>当たりの給水原価は前年度に比べ3円3銭減少し、40円84銭となっている。これは主として、給水量が増加したことに加え、給水原価のうち、退職給付費の減少などにより人件費が1円12銭、前年度の減価償却の完了により減価償却費が1円48銭減少したことなどによるものである。この結果、当年度は、1 m<sup>3</sup>当たりの給水収益が7円38銭給水原価を上回り、給水に係る費用を使用料で賄っているが、その差は前年度に比べ3円83銭減少している。

## (3) 財政の状況（詳細は審査資料P.64～67を参照）

（単位：百万円・％）

区 分		平成29年度末	平成30年度末	対前年度増減額	対前年度増減率
資産	固定資産	11,393	10,972	△ 421	△ 3.7
	うち有形固定資産	9,152	8,974	△ 178	△ 1.9
	うち年賦未収金	2,178	1,936	△ 242	△ 11.1
	流動資産	8,643	9,293	650	7.5
	うち現金・預金	8,416	9,139	723	8.6
資産合計		20,036	20,265	229	1.1
負債	固定負債	2,107	1,873	△ 234	△ 11.1
	うち繰延年賦売却益	1,832	1,629	△ 203	△ 11.1
	流動負債	250	424	174	69.6
	うち未払金	196	374	178	90.8
	繰延収益	1,659	1,575	△ 84	△ 5.1
小 計		4,017	3,872	△ 145	△ 3.6
資本	資本金	12,641	12,641	0	0
	剰余金	3,379	3,752	373	11.0
	うち利益剰余金	2,935	3,309	374	12.7
	小 計	16,020	16,393	373	2.3
負債・資本合計		20,036	20,265	229	1.1

資産総額及び負債・資本総額は、202億65百万円で、対前年度比2億29百万円増であり、この主要因は、当年度純利益3億74百万円による増である。

上記以外の主な増減は、次のとおりである。

## ア 資産勘定

有形固定資産の増減は下表のとおりであるが、当年度増加額約3億円は、配水管更新等による資産取得であり、減価償却4億21百万円により1億78百万円の減となっている。流動資産の増は、主に現金・預金の増7億23百万円である。これは固定資産の年賦未収金（※1）、利益剰余金の増によるものである。

## イ 負債勘定

繰延年賦売却益は対前年度比2億3百万円の減であるが、これは旧北配水場跡地売却益（※1）である。繰延収益（※2）による負債の減は84百万円である。未払金の増1億78百万円の主なものは公営企業局事務関連経費（1億33百万円）であるが、これは精算時期を年度末、支払いを翌年度とする事務方法に変更したことによるものである。

## ○主な有形固定資産の増減について

（単位：百万円）

区分	平成29年度末	当年度増加額	当年度減少額	減価償却費	平成30年度末	対前年度増減額
建 物	162	1	0	10	152	△ 10
構築物	7,738	231	27	299	7,644	△ 94
機械及び装置	818	49	7	111	749	△ 69
工具、器具及び備品	2	4	0	0	6	4
計	8,721	285	34	421	8,551	△ 170
建設仮勘定	16	0	8	-	8	△ 8

※償却後の簿価で表記している。

244（純増分【当年度増加額-当年度減少額】）

以上、現在の財政状況は順調に推移しているが、後述するように施設の老朽化が進んでおり、今後の更新需要が高まることが想定されることから、現在検討がなされている次期ビジョンにおける施設整備計画及び財政計画の取組を注視していく必要がある。

- ※1 旧北配水場跡地の売却収入は、令和8年度までの間、尼崎市より売却益及び利息収入として受領するが、収入額が固定資産（投資）減、流動資産（現金・預金）増、売却益が固定負債（繰延年賦売却益）減、資本（剰余金）増となる。
- ※2 配水管更新工事等に伴う負担金収入は、収入時には資産（現金・預金）と同時に負債（繰延収益）に計上し、毎年度、更新整備した配水管等の固定資産の減価償却に併せて、負債を減額し収益（長期前受金戻入）に計上している。

## (4) 資金収支の状況

(単位：百万円)

項 目	平成 29 年度	平成 30 年度	対前年度増減額
当年度純利益又は純損失 (△)	536	374	△ 162
減価償却費	438	423	△ 15
固定資産除却費	6	34	28
引当金への増加又は減少 (△) 額	21	△ 30	△ 50
長期前受金戻入額	△ 90	△ 97	△ 7
有形固定資産売却損 (△) 又は売却益	△ 204	△ 204	0
未収金の増加 (△) 又は減少額	△ 3	19	22
前払金の増加 (△) 又は減少額	-	△ 22	△ 22
未払金の増加又は減少 (△) 額	△ 10	209	219
前受金及び預り金の増加又は減少 (△) 額	△ 6	△ 5	1
業務活動による収支 (A)	687	701	14
有形固定資産の取得による支出	△ 421	△ 220	201
有形固定資産の売却による収入	242	242	0
工事負担金等による収入	9	-	△ 9
投資活動による収支 (B)	△ 171	22	193
建設改良費等の財原に充てるための企業債の償還による支出	△ 5	-	5
財務活動による収支 (C)	△ 5	-	5
現金・預金増減額 (A) + (B) + (C)	512	723	211
現金・預金期首残高	7,904	8,416	512
現金・預金期末残高	8,416	9,139	723

業務活動による収支では、当年度純利益及び減価償却費等により 7 億 1 百万円の増となっており、投資活動による収支においては、有形固定資産売却収入等により 22 百万円の増となっている。また、財務活動による収支はなかった。

この結果、資金は 7 億 23 百万円の増加となり、現金・預金期末残高は 91 億 39 百万円となっている。比較的良好な資金収支状況といえるが、将来の施設・設備の更新に係る資金需要の増加が予想されるため、中長期的観点から施設整備計画を策定し、将来の資金需要も安定的なものとする必要がある。

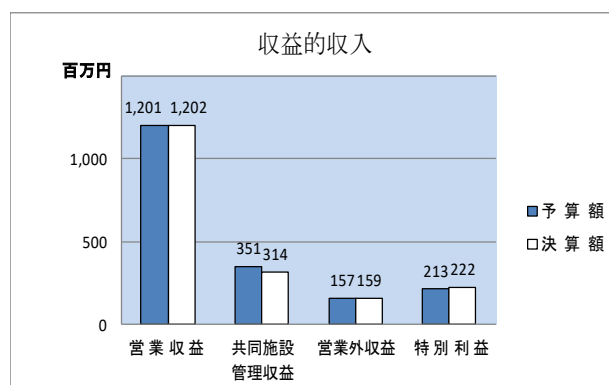
## (5) 予算の執行状況

### ア 収益的収入

共同施設管理収益の収入率は89.5%で、決算額の減の主な理由は、維持管理経費の減に伴う負担金の減によるものである。

営業外収益の収入率は101.2%で、決算額の増の主な理由は、阪急連続立体交差事業における工事精算金の増によるものである。

特別利益の主な内容は、旧北配水場跡地売却益及び受水企業の廃止負担金である。

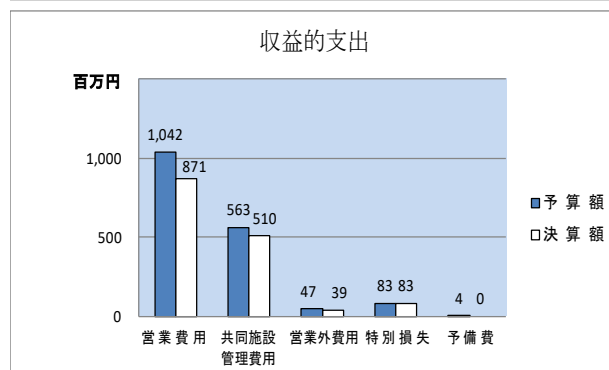


### イ 収益的支出

営業費用の執行率は83.6%で、東中幹線既設管充填・撤去工事において、地元との調整で工期延長したことにより翌年度に繰り越した額を含めると、執行率は90.1%である。

共同施設管理費用の執行率は90.6%で、不用額の主な理由は、施設修繕の減少など維持管理経費の執行減によるものである。

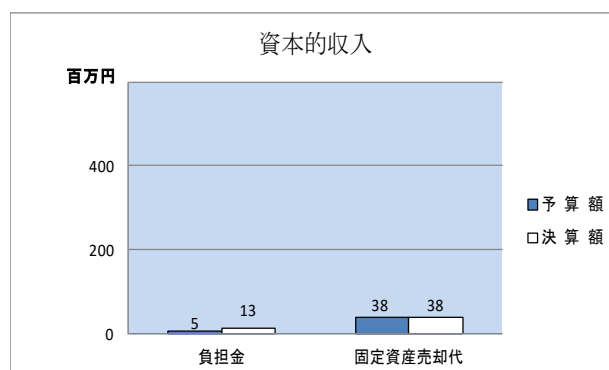
予備費は執行していない。



### ウ 資本的収入

負担金の収入率は250.9%で、決算額の増の主な理由は、県道施工の支障となる配水管の移設工事に対して支払われる負担金の増である。

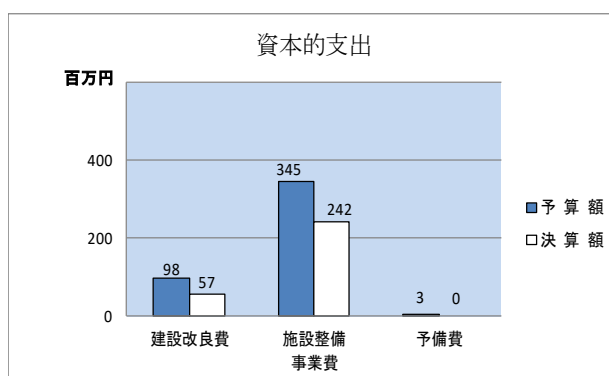
固定資産売却代の内容は、旧北配水場跡地売却代である。



### エ 資本的支出

建設改良費の執行率は58.3%で、上下水道庁舎外壁等補修工事及び江口取水場東側フェンス設置等工事が入札不調等により翌年度に繰り越した額を含めると、執行率は80.9%である。不用額の主な理由は、工事の契約差金によるものである。

施設整備事業費の執行率は70.1%で、食満5丁目配水管布設替工事が、県施行街路事業との施工時期の調整が必要であったことにより翌年度に繰り越した額を含めると、執行率は74.4%である。不用額の主な理由は、食満5・6丁目配水管布設替工事などの執行残によるものである。予備費は執行していない。



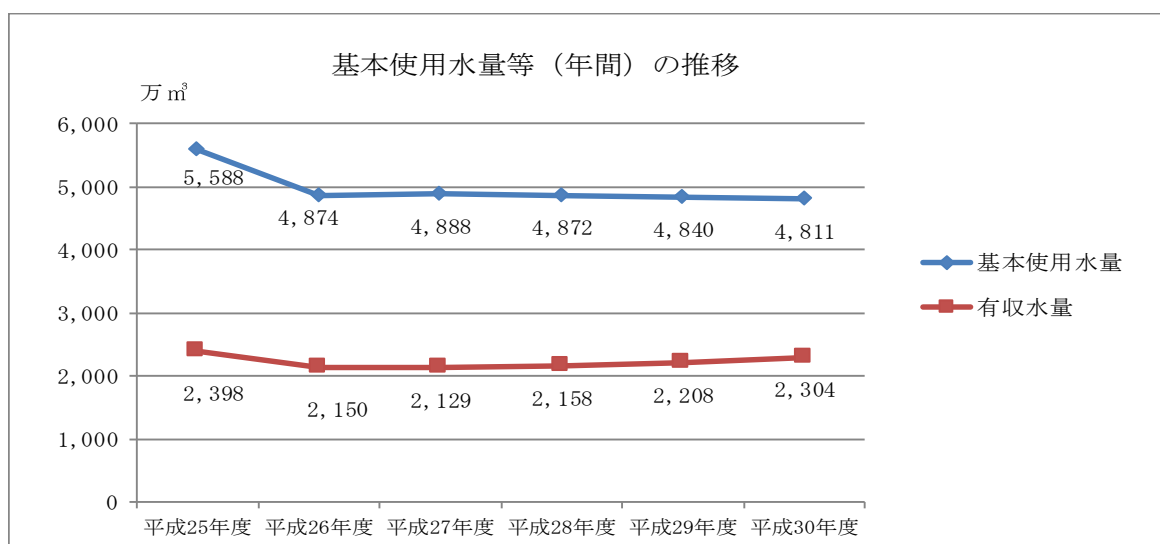
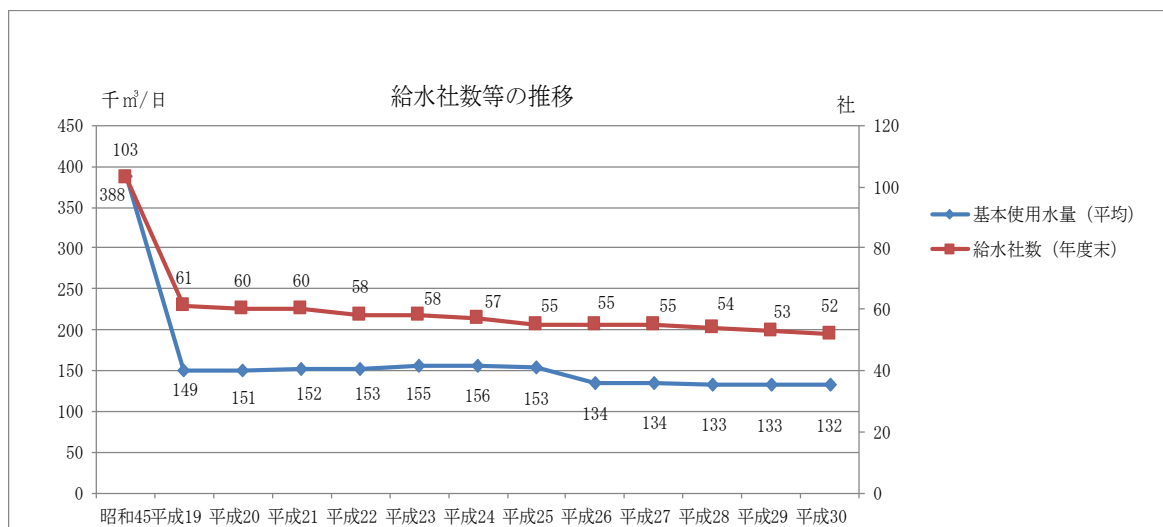
なお、資本的収入額が資本的支出額に不足する額2億48百万円は、建設改良積立費2億20百万円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額21百万円、過年度分損益勘定留保資金7百万円で補っている。



## 2 事業経営の状況

### (1) 事業の現状

#### ア 給水社数・基本使用水量等の推移



工業用水道事業は、高度経済成長期の初期の昭和32年11月に給水を開始し、3期に及ぶ事業拡張に伴い給水社数が増加したことにより、基本使用水量は昭和45年度に38万8千m³/日に達した。その後、工場三法(※)等の影響に伴う工場の市外移転・閉鎖等による給水社数の減少と水使用の合理化等により、水需要の減少傾向が続いたため、施設能力の縮小等の見直しを行った。

平成16年度以降は、工場三法の改廃や産業立地支援制度の実施などを背景に工場の新規立地が進むとともに、既存工場での水需要の増加により、19年1月に既存施設を有効利用して能力を增強し、施設能力を17万m³/日とした。しかしながら、26年度以降、大口受水企業の撤退や給水社数の減少傾向が続いており、有収水量は微増しているものの、基本使用水量が年々減少し、最大稼働率が40%台で推移するなど施設能力との乖離が生じている。

そのため、将来の水需要に応じた施設能力の適正化や機能の見直しが必要な状況となっている。

#### ※ 工場三法

工場等制限法、工場再配置促進法、工場立地法の総称。工場等の新增設の制限や、低集積地域への新設・移転での補助金等の支援措置、一定規模工場の新増設で緑地や環境施設確保の義務付け等を定めた。後年、改正や廃止となった。

## イ 料金制度の状況

平成30年4月より、料金制度が責任水量制から二部料金制へ移行したことで、料金の一部について、基本使用水量の範囲において実使用水量に基づき使用料金を徴収することとなった。これにより、30年度の給水収益のうち基本料金と実使用料金の合計は10億99百万円であり、前年度の基本料金12億10百万円に比べると、給水社数の減等の要因も含めた算出ではあるものの、1億11百万円(9.2%)の減収となった。また、30年度において、基本使用水量に対する実使用水量の割合は47.5%であることから、料金制度の変更が収益に与えた影響は大きいといえる。

一方で、給水収益に占める基本料金の割合は高く、今後、給水社数の減や大口受水企業の実使用水量の動向によって、収益が大きく減少することも考えられる。収支見通しは困難ではあるものの、安定した事業継続のため、給水収益減というリスクをふまえた効率的な事業運営が求められる。

### 給水収益等の推移

		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
給水社数(年度末)		55	55	54	53	52
給水収益(百万円)		1,222	1,226	1,223	1,216	1,111
基本使用水量	基本使用水量(千 $m^3$ )	48,742	48,885	48,723	48,404	48,112
	基本料金(百万円)	1,219	1,222	1,218	1,210	996
実使用水量	使用水量(千 $m^3$ )※	21,506	21,299	21,585	22,087	22,853
	使用料金(百万円)					103
超過水量	超過水量(千 $m^3$ )	6	21	38	71	193
	超過料金(百万円)	3	1	2	4	10

※平成29年度までは、実使用水量に超過水量を含めた数値を表記している。

#### 責任水量制

基本料金	基本使用水量1 $m^3$ につき 25.0円
使用料金	
超過料金	基本使用水量を超える水量1 $m^3$ につき 50.0円
<ul style="list-style-type: none"> <li>基本料金に使用料金も含まれている。使用水量にかかわらず契約水量までは定額となる。</li> <li>基本使用水量を超過した場合のみ、超過料金を支払う。</li> </ul>	

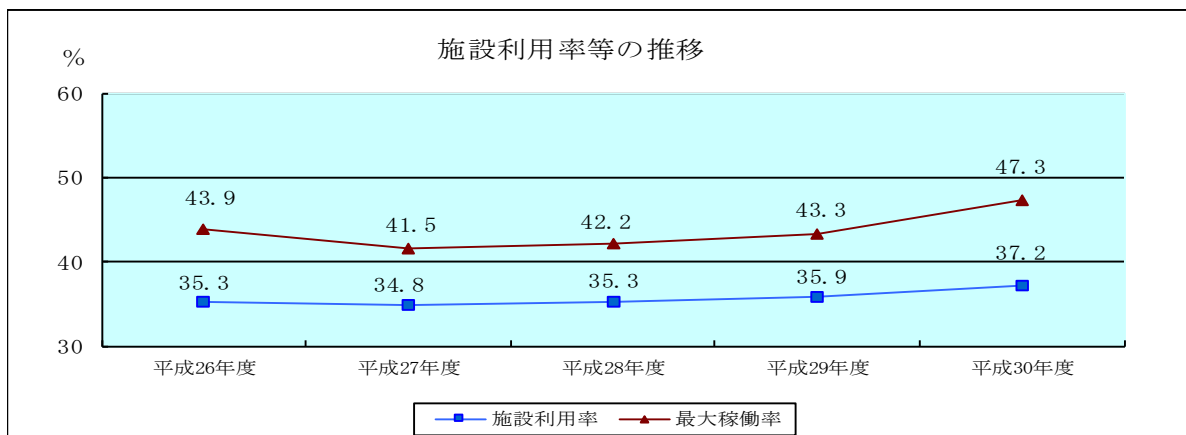
#### 二部料金制(平成30年4月から)

基本料金	基本使用水量1 $m^3$ につき 20.7円
使用料金	実使用水量1 $m^3$ につき 4.5円
超過料金	基本使用水量を超える水量1 $m^3$ につき 50.4円
<ul style="list-style-type: none"> <li>基本料金と使用料金の両方を支払う。基本料金単価は料金見直し前と比較して4.3円減。</li> <li>基本使用水量を超過した場合のみ、超過料金を支払う。</li> </ul>	

※「基本使用水量」＝「契約水量」  
契約水量は、受水企業ごとに決められている。  
なお、二部料金制に移行後も、基本使用水量(契約水量)に変更はない。

## ウ 施設利用率等の推移

有収水量と同様、配水量が増加傾向にあることから、配水能力に対する施設の最大稼働率及び施設利用率は平成27年度から上昇傾向にあり、同年と比較して、30年度はそれぞれ5.8ポイント、2.4ポイント上昇したが、いずれも50%を下回る数値で推移しており、施設能力が過大な状況となっている。



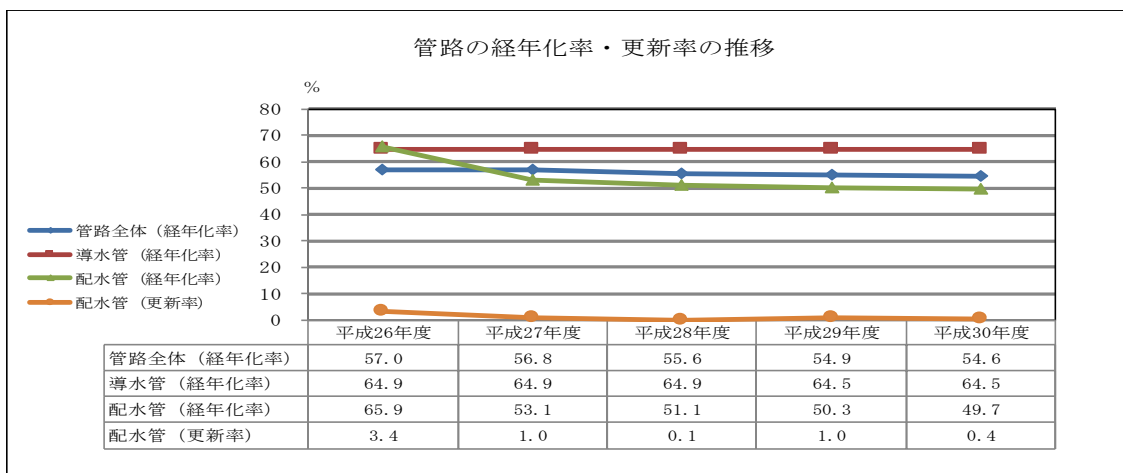
(2) 施設・設備の状況

ア 主な有形固定資産減価償却率の推移

	平成28年度		平成29年度		平成30年度	
	簿価 (百万円)	減価償却率	簿価 (百万円)	減価償却率	簿価 (百万円)	減価償却率
建物	164	67.3%	162	67.8%	152	69.5%
うち施設用建物	123	66.4%	120	67.7%	111	69.9%
建物付属設備	9	88.7%	12	85.1%	11	85.1%
構築物	7,386	53.8%	7,738	53.4%	7,644	54.3%
うち原水及び浄水設備	2,012	68.0%	2,385	64.7%	2,279	66.2%
配水設備	5,346	44.2%	5,326	45.2%	5,339	45.8%
機械及び装置	934	73.7%	818	76.9%	749	78.8%
うち電気設備	648	69.9%	578	73.2%	520	75.9%
ポンプ設備	151	75.7%	130	79.2%	113	81.8%
その他機械装置	123	83.3%	102	86.1%	83	88.7%
合計	8,485	57.7%	8,718	57.8%	8,545	58.8%

主な有形固定資産減価償却率の数値を見ると、当年度末で建物が69.5%、導水管、配水管などの構築物が54.3%、機械及び装置が78.8%となっており、償却率は高く全体的に老朽化が進行していることが推察され、今後の更新需要の増大に備える必要がある。

イ 管路の老朽化及び耐震化の状況



当年度末の管路全体の延長103.9km（導水管34.1km、配水管69.8km）に対し、経年化率は54.6%（導水管64.5%、配水管49.7%）となっており、老朽化が進んでいる。

導水管の経年化率について、配水管より老朽化が進んでいるが、管口径が大きいことから、構造上耐久性が高く、経年化後も一定の強度を有していることと見込まれていること、また更新には三市（尼崎市、西宮市、伊丹市）の合意が必要であり、園田配水場の施設のあり方を見極める必要があることから、他の事業者等との関係において必要が生じた場合のみ更新を行っている。

配水管の経年化率について、管路の更新及び老朽管の撤去により経年化率は減少傾向にあるものの、依然として高い水準にある。

	管路耐震化済延長・率														
	H26年度末			H27年度末			H28年度末			H29年度末			H30年度末		
	管路延長 (km)	耐震化 延長(km)	耐震化率	管路延長 (km)	耐震化 延長(km)	耐震化率	管路延長 (km)	耐震化 延長(km)	耐震化率	管路延長 (km)	耐震化 延長(km)	耐震化率	管路延長 (km)	耐震化 延長(km)	耐震化率
管路全体	106.7	56.6	53.0%	107.3	57.3	53.4%	104.0	57.2	55.0%	104.3	57.7	55.3%	103.9	58.0	55.8%
導水管	33.9	16.7	49.3%	33.9	16.7	49.3%	33.9	16.7	49.3%	34.1	16.9	49.6%	34.1	16.9	49.6%
配水管	72.8	39.9	54.8%	73.4	40.6	55.3%	70.1	40.5	57.8%	70.2	40.8	58.1%	69.8	41.1	58.9%

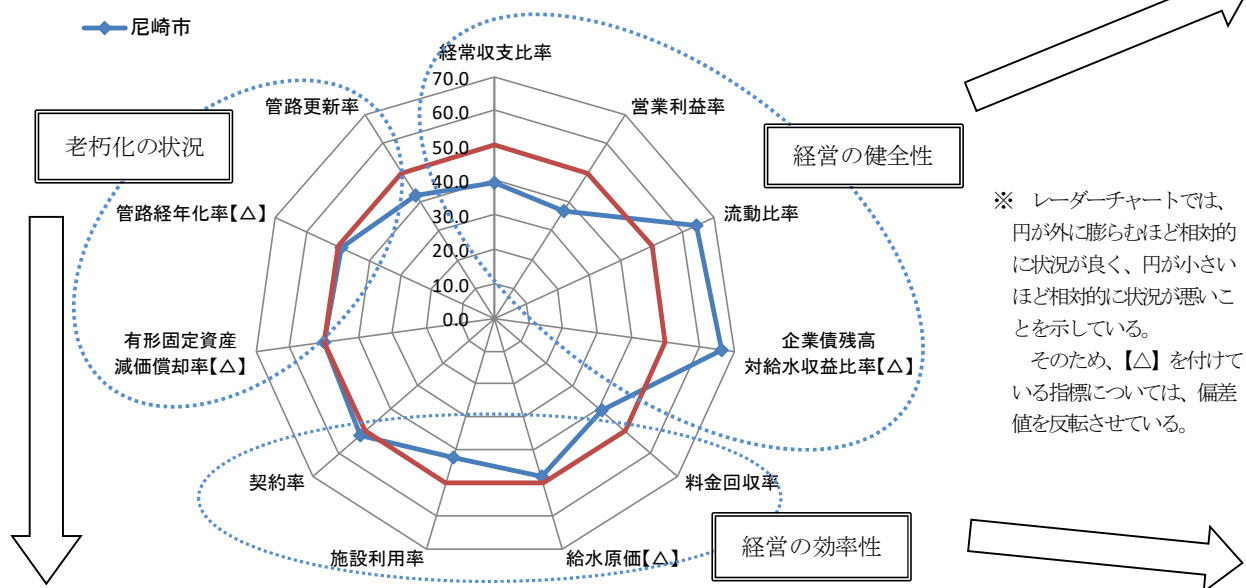
管路の耐震化は、管路更新と同時に実施することを基本として順次進めている。当年度末の耐震化率は、管路全体では55.8%で、このうち導水管は49.6%、配水管は58.9%となっているが、さらに耐震化を進めていく必要がある。

(3) 類似団体との比較及び経年変化から見た経営等の現状

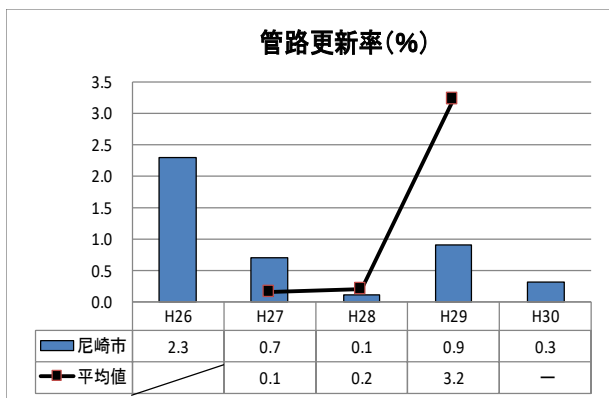
事業の状況を踏まえ、総務省が公表している「地方公営企業年鑑」等を基に主な経営指標について類似団体と比較すると、下図のとおり、経営の健全性を示す指標では、本市は負債が相対的に少ないことから高い数値となっている指標もある一方で、経常収支比率や営業利益率が低く、事業の収益力は低いといえる。経営の効率性を示す指標は、施設利用率などで低く、施設能力の適正化などによる事業運営の効率化が求められる。施設等の老朽化の状況を示す指標では、管路経年化率は類似団体を上回り、また、施設・設備の減価償却率も年々高くなっていることから、全体的に老朽化が進んでいる状況にある。

なお、営業利益率は、 $\text{営業損益（営業収益－営業費用）} \div \text{営業収益} \times 100$  として算出している。

類似団体との偏差値による比較（平成29年度決算）

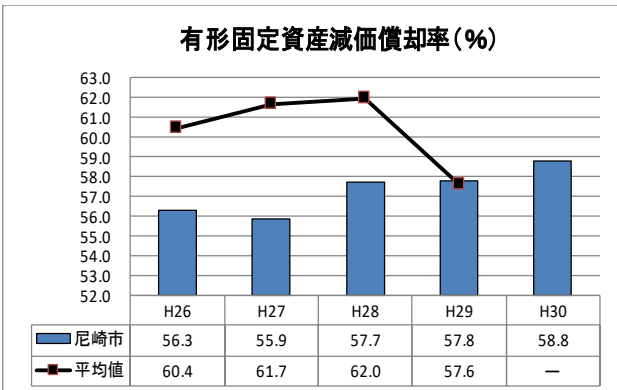
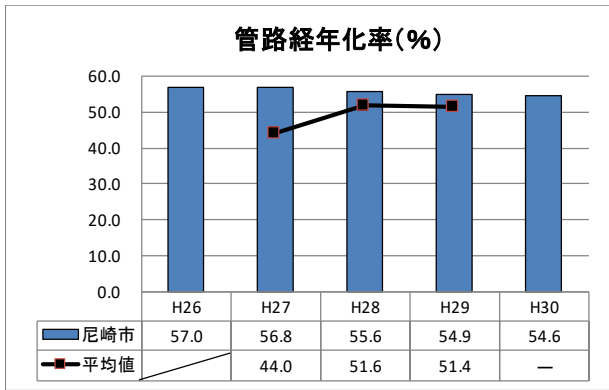


老朽化の状況



- ・管路更新率は、本市は計画に沿って更新している。類似団体の平均値が上昇したのは、主に1団体（呉市）において継続事業であった管路更新工事が完了したためである。
- ・管路の更新により、管路経年化率は微減傾向にあるが、依然として50%以上と高い状況にあり、類似団体平均を上回っている。
- ・有形固定資産減価償却率は、類似団体の平均値より低い水準で年々上昇していたが、主に1団体（呉市）の数値が償却資産の増加により大幅に低下したため、類似団体と同程度の水準となった。

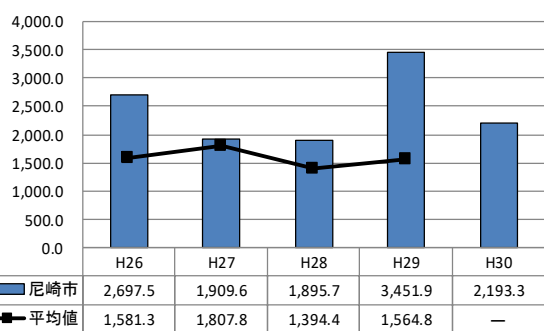
※ 管路更新率及び経年化率は、26年度以前の数値は公表されていない。



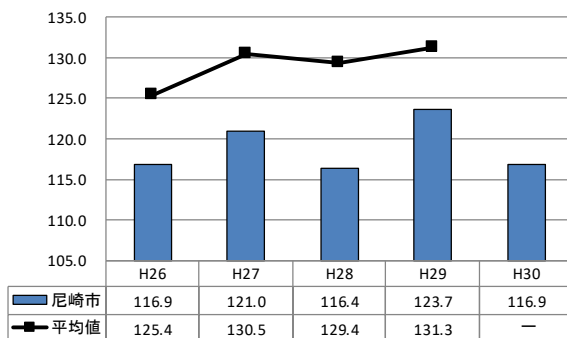
## 経営の健全性

- ・経常収支比率は100%を超え経常黒字となっているが、類似団体平均を大きく下回っている。
- ・営業利益率は類似団体平均を大きく下回っている上、料金制度の変更等により営業利益が半減となったことで、より収益力が低下している。
- ・流動比率は、未払金の増により負債が増となったため大きく低下したが、2,000%前後で推移しており、支払能力は高い状況といえる。なお、未払金は、公営企業局事務関連経費の精算時期を年度末、支払いを翌年度としたことに伴い発生したものである。

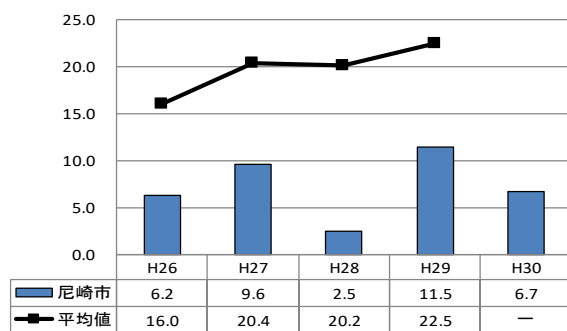
### 流動比率(%)



### 経常収支比率(%)



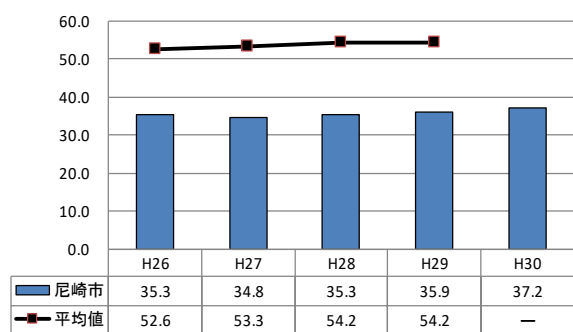
### 営業利益率(%)



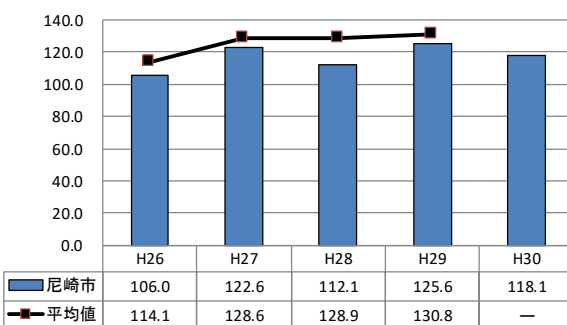
## 経営の効率性

- ・施設利用率は30%台と低く、類似団体平均を20ポイント程度下回り、施設能力が過大となっている。
- ・給水原価は、3市共同施設に係る費用を控除した算出であるが、類似団体平均をやや上回る数値となっている。
- ・料金回収率についても同様の控除をしているが、類似団体平均と同様に120%程度で推移しており、給水費用が給水収益で賄われている状況となっている。

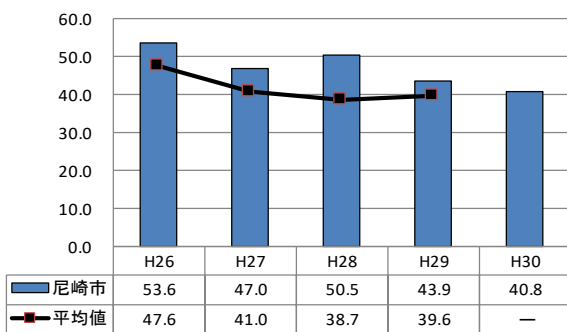
### 施設利用率(%)



### 料金回収率(%)



### 給水原価(円)



#### (4) 工業用水道事業の課題

- ・給水収益は、収支見通しが困難であるものの、今後も、給水社数の減や大口受水企業の実使用水量の動向によって、収益が大きく減少することが考えられ、リスクをふまえた効率的な事業運営が求められる。
- ・施設整備については、老朽化した施設・設備や管路等の更新、耐震化を順次進めていく必要があり、今後この費用が増加していくことが見込まれる。
- ・施設能力が過大となっていることから、今後の安定した事業運営には、水需要の減少を踏まえた施設能力の適正化について、同様の問題を抱える事業者とも課題を共有しながら、広域連携を視野に入れた取組が求められる。

### 3 Ⅲ期事業運営方針に基づく取組と評価

当年度はあますいビジョンに基づくⅢ期事業運営方針（平成 28 年度～令和元年度）の 3 年目にあたり、施設整備計画に基づき、配水管や施設の更新、耐震化等に取り組んだ。また、同方針に沿って、施設能力の適正化に向けた検討や、中長期的な計画（次期ビジョン及びアセットマネジメントに基づく施設整備計画）の策定に向けた取組を進めた。

#### (1) 平成 30 年度までの取組状況

##### ア 平成 30 年度までの主な取組

Ⅲ期事業運営方針における施設能力等の見直しの考え方は、次のとおりとなっている。

工業用水道事業における施設能力と機能の見直しの考え方 (単位：m<sup>3</sup>/日)

	神崎浄水場	園田配水場	武庫ポンプ場	全体能力
現在の施設能力	48,000	122,000	(30,000)	170,000
能力削減等の取組	+42,000	△ 42,000	—	—
見直し後の施設能力	90,000	80,000	(30,000)	170,000
①神崎浄水場園田系凝集沈でん施設を工業用水道専用施設とし、能力を増強する ②園田配水場における工業用水道の施設能力を削減する ③園田配水場で削減する施設の活用方策について関係市と協議する				

(参考：Ⅲ期事業運営方針)

平成 30 年度末時点では、広域連携による施設能力の適正化についての検討を行っていることもあり、神崎浄水場と園田配水場の配水能力に変更はない。

現在、施設能力の適正化の動きとして、阪神水道企業団（以下「企業団」という。）の猪名川浄水場の余剰能力を活用した広域連携について、本市、西宮市、伊丹市、神戸市及び企業団の 5 者で協議が進められている。

平成 30 年 3 月には、5 者で「工業用水道事業における猪名川浄水場利用案（仮称）に関する五者協定書」を交わし、上水道の需要減少から余剰となる猪名川浄水場の一部を工業用水道へ転用することについて検討している。なお、次期ビジョンでは、受水企業等の将来の状況の変化に対応して、安定的、効率的に工業用水を供給していくための施設の形態について、他事業者と連携して検討を進めていくこととしている。

また、施設整備については、既存施設を最大限に活用し、更新に際しては適切な施設規模・時期を見定めて施設更新を実施することが最も重要となっている。

なお、施設整備計画に基づく配水管、施設等の更新等については、当年度は、配水管整備工事（2 億 42 百万円）により配水管を約 0.3 km 更新し、吹田市内工水 2 期導水管撤去工事（2 億 7 百万円）などを実施した。また、老朽配水管の更新に合わせ、耐震化工事も実施している。

##### イ 中長期的な計画の策定に向けた検討

令和元年度をもって現あますいビジョンの計画期間が満了することから、引き続き計画的な取組を進めるため、平成 30 年度より尼崎市公営企業審議会が設置され、次期あますいビジョン策定に向けた審議が行われており、令和元年度中には、あますいビジョン（令和 2 年～11 年度）が策定される見込みである。

検討に際しては、水道事業と同様に、国が策定した「新水道ビジョン」（平成 25 年 3 月）に示されている「安全」、「強靱」、「持続」の観点や、水需要の減少、施設の老朽化など直面する課題に対応すべく、

40年後を見通す中で、アセットマネジメントによる更新需要と財政収支の将来見通しのもと、直近10年間のビジョンが策定されることとなっている。

具体的な主な内容は、施設能力の適正化を検討するに際して、企業団の猪名川浄水場の施設規模縮小により、余剰となる施設を工業用水に転用する案について事業者間で検討する一方、本市自己施設との持ち方をケース検討していく中では、施設の更新・維持管理費用に加え、渇水や地震等災害時のリスク被害額を想定し、コストが最小となる施設形態のあり方等について示される予定である。

## (2) 評価

- ・施設整備においては、当年度に予定していた施設の整備、管路の更新等を実施しており、計画に沿った進捗管理が行われている。
- ・施設整備等については、施設能力の適正化の方向性が決定するまでは、当面の間の安定給水を確保するうえで必要な設備等の維持・更新の範囲にとどめている。
- ・当年度においては明確な結論を得るには至っていないものの、5者で猪名川浄水場利用に関して協議を継続し、広域連携について具体的な検討を行っている。
- ・施設能力の適正化について、40年先を見据えた長期的な視点によるトータルコストやリスクを踏まえた検討を行っている。

## 4 まとめ

当年度の決算は、懸案であった料金制度の変更による給水収益の減少を主因に減益となったものの、純利益約4億円を計上しており堅調に推移している。

しかしながら、近年の業況を概観すると、実使用水量は一部大口受水企業の需要増により3年連続増加しているものの、給水社数は逆に3年連続減少しており、今後の景気動向によっては今般の料金制度変更の業績への更なるマイナス影響が懸念されるところである。

また、老朽化の進展に伴う施設の更新需要が益々高まる中で、施設の最大稼働率が40%台で推移するなど施設能力の適正化も喫緊の課題となっており、現在協議中の広域連携による適切な解決が望まれる。

そこで、次期ビジョンの策定にあたっては、昨年度と同様の趣旨で以下2点について留意されるよう要請する。

- (1) 広域連携による施設能力の適正化については、経済合理性・持続可能性の観点から企業団の余剰水道施設の有効活用が検討されているが、本事業は、本市にとって特に重要な産業インフラであることに鑑み、ユーザー企業の災害時における業務継続計画（BCP）にも配慮したものとなること。
- (2) 広域連携に係る様々な検討や施設・設備の更新を行うにあたっては、財源面の支え手であるユーザー企業の理解と協力が前提となることから、その内容については「見える化」を図り、十分な説明責任を果たせるものとする。



工業用水道事業会計  
審 査 資 料

## 1 業務実績表

項 目		平成 28 年度	平成 29 年度 A	平成 30 年度 B	
給 水 社 数 (社)		54	53	52	
1 日 配 水 能 力 (m <sup>3</sup> )		170,000	170,000	170,000	
配 水 量	神 崎 浄 水 場	年 間 (m <sup>3</sup> )	5,790,710	6,225,630	6,342,300
		1 日 平 均 (m <sup>3</sup> )	15,865	17,057	17,376
	園 田 配 水 場	年 間 (m <sup>3</sup> )	16,133,780	16,049,580	16,761,410
		1 日 平 均 (m <sup>3</sup> )	44,202	43,971	45,922
	計	年 間 (m <sup>3</sup> )	21,924,490	22,275,210	23,103,710
		1 日 平 均 (m <sup>3</sup> )	60,067	61,028	63,298
1 日 最 大 (m <sup>3</sup> )		71,710	73,690	80,390	
有 収 水 量	年 間 (m <sup>3</sup> )	21,587,186	22,087,046	23,046,420	
	1 日 平 均 (m <sup>3</sup> )	59,143	60,512	63,141	
給 水 量	年 間 (m <sup>3</sup> )	21,584,725	22,087,046	23,046,420	
	1 日 平 均 (m <sup>3</sup> )	59,136	60,512	63,141	
基 本 使 用 水 量	年 間 (m <sup>3</sup> )	48,723,325	48,404,063	48,111,795	
	1 日 平 均 (m <sup>3</sup> )	133,489	132,614	131,813	
有 収 率 (%)		98.5	99.2	99.8	
給 水 率 (%)		44.3	45.6	47.9	
施 設 利 用 率 (%)		35.3	35.9	37.2	
最 大 稼 働 率 (%)		42.2	43.3	47.3	
負 荷 率 (%)		83.8	82.8	78.7	
配 水 管 延 長 (m)		70,085	70,190	69,774	
職 員 数 (人)		30 31	30 31	29 30	
給 水 収 益 (円)		1,222,826,565	1,216,470,365	1,111,250,691	
1 m <sup>3</sup> 当 た り の 給 水 収 益 (円)		56.7	55.1	48.2	

備考： 対前年度増減率(%)・増減値欄は、項目欄に(%)表示がないものを増減率で、あるものを増減値で記載している。

対前年度増減 ( B - A )	対前年度増減率(%)・増減値			備 考
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
△ 1	△ 1.8	△ 1.9	△ 1.9	年度末現在
0	0	0	0	〃
116,670	△ 7.5	7.5	1.9	
319	△ 7.2	7.5	1.9	
711,830	5.0	△ 0.5	4.4	
1,951	5.3	△ 0.5	4.4	
828,500	1.4	1.6	3.7	
2,270	1.7	1.6	3.7	
6,700	1.6	2.8	9.1	
959,374	1.4	2.3	4.3	
2,629	1.6	2.3	4.3	
959,374	1.3	2.3	4.3	
2,629	1.6	2.3	4.3	
△ 292,268	△ 0.3	△ 0.6	△ 0.6	
△ 801	△ 0.1	△ 0.7	△ 0.6	
0.6	0.0	0.7	0.6	年間有収水量÷年間配水量×100
2.3	1.6	2.9	2.3	1日平均給水量÷1日平均基本使用水量×100
1.3	0.5	0.6	1.3	1日平均配水量÷1日配水能力×100
4.0	0.7	1.1	4.0	1日最大配水量÷1日配水能力×100
△ 4.1	0.0	△ 1.1	△ 4.1	1日平均配水量÷1日最大配水量×100
△ 416	△ 4.5	0.1	△ 0.6	年度末現在
△ 1	7.1	0	△ 3.3	年度末現在(臨時職員を除く。)
△ 1	6.9	0	△ 3.2	上段は、損益勘定所属職員数の再掲
△ 105,219,674	△ 0.3	△ 0.5	△ 8.6	
△ 6.9	△ 1.6	△ 2.8	△ 12.5	給水収益÷年間給水量

## 2 比較損益計算書

科 目	平 成 28 年 度		平 成 29 年 度	
	金 額	構 成 比	金 額 A	構 成 比
総 収 益	2,009,514,171	100	1,934,908,641	100
1 営 業 収 益	1,557,854,679	77.5	1,539,868,971	79.6
(1) 給 水 収 益	1,222,826,565	60.9	1,216,470,365	62.9
(2) 受 託 工 事 収 益	-	-	92,511	0.0
(3) そ の 他 営 業 収 益	14,285,448	0.7	1,994,509	0.1
(4) 共 同 施 設 管 理 収 益	320,742,666	16.0	321,311,586	16.6
2 営 業 外 収 益	248,059,072	12.4	191,439,250	9.9
(1) 受 取 利 息	30,221,847	1.5	14,629,714	0.8
(2) 補 助 金	1,258,000	0.1	1,316,000	0.1
(3) 付 帯 事 業 収 益	14,968,914	0.7	21,490,473	1.1
(4) 長 期 前 受 金 戻 入	127,042,179	6.3	89,833,335	4.6
(5) 雑 収 益	74,568,132	3.7	64,169,728	3.3
3 特 別 利 益	203,600,420	10.1	203,600,420	10.5
(1) 固 定 資 産 売 却 益	203,600,420	10.1	203,600,420	10.5
(2) 過 年 度 損 益 修 正 益	-	-	-	-
(3) そ の 他 特 別 利 益	-	-	-	-
総 費 用	1,551,097,873	100	1,399,224,420	100
1 営 業 費 用	1,518,743,234	97.9	1,363,547,460	97.5
(1) 原 水 費	158,908,904	10.2	153,508,180	11.0
(2) 配 水 費	142,996,998	9.2	137,573,960	9.8
(3) 受 託 工 事 費	-	-	80,444	0.0
(4) 業 務 費	3,718,417	0.2	2,945,327	0.2
(5) 総 係 費	141,835,333	9.1	123,257,989	8.8
(6) 減 価 償 却 費	441,190,996	28.4	437,777,514	31.3
(7) 資 産 減 耗 費	122,958,773	7.9	7,079,611	0.5
(8) 共 同 施 設 管 理 費 用	507,133,813	32.7	501,324,435	35.8
2 営 業 外 費 用	32,354,639	2.1	35,676,960	2.5
(1) 支 払 利 息 及 び 企 業 債 取 扱 諸 費	1,382,119	0.1	153,860	0.0
(2) 付 帯 事 業 費	13,751,871	0.9	19,759,186	1.4
(3) 雑 支 出	17,220,649	1.1	15,763,914	1.1
3 特 別 損 失	-	-	-	-
(1) 過 年 度 損 益 修 正 損	-	-	-	-
(2) そ の 他 特 別 損 失	-	-	-	-
当 年 度 純 利 益	458,416,298	-	535,684,221	-

(単位:円・%)

平成30年度		対前年度増減額 ( B - A )	対前年度増減率		
金額 B	構成比		平成28年度	平成29年度	平成30年度
1,805,177,903	100	△ 129,730,738	2.9	△ 3.7	△ 6.7
1,427,250,115	79.1	△ 112,618,856	1.3	△ 1.2	△ 7.3
1,111,250,691	61.6	△ 105,219,674	△ 0.3	△ 0.5	△ 8.6
-	-	△ 92,511	皆減	皆増	皆減
1,909,376	0.1	△ 85,133	662.5	△ 86.0	△ 4.3
314,090,048	17.4	△ 7,221,538	3.5	0.2	△ 2.2
155,956,589	8.6	△ 35,482,661	17.6	△ 22.8	△ 18.5
7,999,474	0.4	△ 6,630,240	△ 3.2	△ 51.6	△ 45.3
1,356,000	0.1	40,000	7.7	4.6	3.0
4,736,452	0.2	△ 16,754,021	△ 61.3	43.6	△ 78.0
96,927,290	5.4	7,093,955	29.1	△ 29.3	7.9
44,937,373	2.5	△ 19,232,355	79.7	△ 13.9	△ 30.0
221,971,199	12.3	18,370,779	△ 0.2	0	9.0
203,600,422	11.3	2	0.0	0.0	0.0
-	-	-	皆減	-	-
18,370,777	1.0	18,370,777	-	-	皆増
1,431,628,457	100	32,404,037	7.3	△ 9.8	2.3
1,332,049,818	93.0	△ 31,497,642	9.3	△ 10.2	△ 2.3
140,909,114	9.8	△ 12,599,066	17.2	△ 3.4	△ 8.2
140,117,026	9.8	2,543,066	17.0	△ 3.8	1.8
-	-	△ 80444	皆減	皆増	皆減
2,343,159	0.2	△ 602,168	10.7	△ 20.8	△ 20.4
106,416,967	7.4	△ 16,841,022	12.3	△ 13.1	△ 13.7
422,750,428	29.5	△ 15,027,086	△ 4.9	△ 0.8	△ 3.4
33,882,927	2.4	26,803,316	94.8	△ 94.2	378.6
485,630,197	33.9	△ 15,694,238	6.7	△ 1.1	△ 3.1
22,722,682	1.6	△ 12,954,278	△ 41.5	10.3	△ 36.3
-	-	△ 153,860	△ 53.9	△ 88.9	皆減
4,429,359	0.3	△ 15,329,827	△ 62.8	43.7	△ 77.6
18,293,323	1.3	2,529,409	12.1	△ 8.5	16.0
76,855,957	5.4	76,855,957	-	-	皆増
4,957	0.0	4,957	-	-	皆増
76,851,000	5.4	76,851,000	-	-	皆増
373,549,446	-	△ 162,134,775	△ 9.7	16.9	△ 30.3

### 3 比較貸借対照表

科 目	平成 28 年 度 末		平成 29 年 度 末	
	金 額	構 成 比	金 額 A	構 成 比
資 産 合 計	19,943,742,319	100	20,036,164,392	100
1 固 定 資 産	11,856,418,848	59.4	11,393,261,941	56.9
(1) 有 形 固 定 資 産	9,354,109,135	46.9	9,151,569,709	45.7
ア 土 地	414,872,123	2.1	414,872,123	2.1
イ 建 物	164,225,248	0.8	162,101,077	0.8
ウ 構 築 物	7,386,664,304	37.0	7,738,229,945	38.6
エ 機 械 及 び 装 置	934,704,759	4.7	818,080,853	4.1
オ 車 両 運 搬 具	245,026	0.0	180,126	0.0
カ 工 具、器 具 及 び 備 品	2,496,815	0.0	2,201,301	0.0
キ 建 設 仮 勘 定	450,900,860	2.3	15,904,284	0.1
(2) 無 形 固 定 資 産	67,695,713	0.3	49,078,232	0.2
ア 水 利 権	15,841,856	0.1	4	0.0
イ 電 話 加 入 権	364,266	0.0	364,266	0.0
ウ 施 設 利 用 権	50,365,845	0.3	48,639,880	0.2
エ ソ フ ト ウ ェ ア	1,123,746	0.0	74,082	0.0
(3) 投 資	2,434,614,000	12.2	2,192,614,000	10.9
ア 出 資 金	14,614,000	0.1	14,614,000	0.1
イ 年 賦 未 収 金	2,420,000,000	12.1	2,178,000,000	10.9
2 流 動 資 産	8,087,323,471	40.6	8,642,902,451	43.1
(1) 現 金 ・ 預 金	7,904,304,609	39.6	8,415,970,198	42.0
(2) 未 収 金	137,312,862	0.7	139,232,253	0.7
(3) 前 払 金	45,706,000	0.2	87,700,000	0.4

備考：有形固定資産の減価償却累計額は、12,220,377,552円である。

(単位:円・%)

平成30年度末		対前年度増減額 ( B - A )	対前年度増減率		
金額 B	構成比		平成28年度	平成29年度	平成30年度
20,265,155,632	100	228,991,240	1.2	0.5	1.1
10,972,156,713	54.1	△ 421,105,228	△ 3.0	△ 3.9	△ 3.7
8,974,235,100	44.3	△ 177,334,609	△ 1.6	△ 2.2	△ 1.9
414,872,123	2.0	0	0	0	0
152,092,090	0.8	△ 10,008,987	9.2	△ 1.3	△ 6.2
7,643,540,699	37.7	△ 94,689,246	△ 3.4	4.8	△ 1.2
749,372,907	3.7	△ 68,707,946	△ 11.1	△ 12.5	△ 8.4
179,901	0.0	△ 225	△ 37.5	△ 26.5	△ 0.1
5,870,182	0.0	3,668,881	△ 7.4	△ 11.8	166.7
8,307,198	0.0	△ 7,597,086	85.8	△ 96.5	△ 47.8
47,307,613	0.2	△ 1,770,619	83.0	△ 27.5	△ 3.6
—	—	△ 4	△ 51.5	△ 100.0	皆減
364,266	0.0	0	0	0	0
46,923,347	0.2	△ 1,716,533	1,000以上	△ 3.4	△ 3.5
20,000	0.0	△ 54,082	△ 48.3	△ 93.4	△ 73.0
1,950,614,000	9.6	△ 242,000,000	△ 9.0	△ 9.9	△ 11.0
14,614,000	0.1	0	0	0	0
1,936,000,000	9.6	△ 242,000,000	△ 9.1	△ 10.0	△ 11.1
9,292,998,919	45.9	650,096,468	8.1	6.9	7.5
9,139,360,878	45.1	723,390,680	8.0	6.5	8.6
131,338,041	0.6	△ 7,894,212	△ 2.1	1.4	△ 5.7
22,300,000	0.1	△ 65,400,000	111.3	91.9	△ 74.6

科 目	平成 28 年 度 末		平成 29 年 度 末	
	金 額	構 成 比	金 額 A	構 成 比
負債・資本合計	19,943,742,319	100	20,036,164,392	100
負債合計	4,459,894,870	22.4	4,016,632,722	20.0
1 固定負債	2,290,583,227	11.5	2,106,852,804	10.5
(1) 企業債	-	-	-	-
(2) 引当金	215,627,894	1.1	235,497,891	1.2
ア 退職給付引当金	215,627,894	1.1	235,497,891	1.2
(3) 預り金	38,951,115	0.2	38,951,115	0.2
(4) 繰延年賦売却益	2,036,004,218	10.2	1,832,403,798	9.1
2 流動負債	426,612,400	2.2	250,379,034	1.2
(1) 企業債	4,541,958	0.0	-	-
(2) 未払金	362,131,537	1.8	196,126,926	1.0
(3) 前受金	1,209,268	0.0	-	-
(4) 引当金	17,283,069	0.1	18,004,744	0.1
ア 賞与引当金	14,577,538	0.1	15,126,653	0.1
イ 法定福利費引当金	2,705,531	0.0	2,878,091	0.0
(5) 預り金	41,446,568	0.2	36,247,364	0.2
3 繰延収益	1,742,699,243	8.7	1,659,400,884	8.3
(1) 長期前受金	5,591,214,926	28.0	5,588,671,321	27.9
(2) 長期前受金収益化累計額	△ 3,848,515,683	△ 19.3	△ 3,929,270,437	△ 19.6
資本合計	15,483,847,449	77.6	16,019,531,670	80.0
1 資本金	12,513,968,411	62.7	12,641,010,590	63.1
2 剰余金	2,969,879,038	14.9	3,378,521,080	16.9
(1) 資本剰余金	443,113,669	2.2	443,113,669	2.2
ア 受贈財産評価額	5,195,689	0.0	5,195,689	0.0
イ 工事負担金	76,651,079	0.4	76,651,079	0.4
ウ 国県補助金	336,679,726	1.7	336,679,726	1.7
エ その他資本剰余金	24,587,175	0.1	24,587,175	0.1
(2) 利益剰余金	2,526,765,369	12.7	2,935,407,411	14.7
ア 建設改良積立金	1,432,045,322	7.2	1,731,919,441	8.6
イ 当年度未処分利益剰余金	1,094,720,047	5.5	1,203,487,970	6.0
(繰越利益剰余金年度末残高)	636,303,749	-	667,803,749	-
(当年度純利益)	458,416,298	-	535,684,221	-



(単位:円・%)

平成30年度末		対前年度増減額 ( B - A )	対前年度増減率		
金額 B	構成比		平成28年度	平成29年度	平成30年度
20,265,155,632	100	228,991,240	1.2	0.5	1.1
3,872,074,516	19.1	△ 144,558,206	△ 4.6	△ 9.9	△ 3.6
1,873,303,060	9.2	△ 233,549,744	△ 6.1	△ 8.0	△ 11.1
-	-	-	皆減	-	-
205,548,569	1.0	△ 29,949,322	10.2	9.2	△ 12.7
205,548,569	1.0	△ 29,949,322	10.2	9.2	△ 12.7
38,951,115	0.2	0	皆増	0	0
1,628,803,376	8.0	△ 203,600,422	△ 9.1	△ 10.0	△ 11.1
423,695,243	2.1	173,316,209	8.9	△ 41.3	69.2
-	-	-	△ 88.1	皆減	-
374,067,807	1.8	177,940,881	38.1	△ 45.8	90.7
-	-	-	皆増	皆減	-
18,590,962	0.1	586,218	4.3	4.2	3.3
15,646,006	0.1	519,353	4.4	3.8	3.4
2,944,956	0.0	66,865	4.0	6.4	2.3
31,036,474	0.2	△ 5,210,890	△ 44.6	△ 12.5	△ 14.4
1,575,076,213	7.8	△ 84,324,671	△ 5.6	△ 4.8	△ 5.1
5,525,074,381	27.3	△ 63,596,940	△ 0.8	△ 0.0	△ 1.1
△ 3,949,998,168	△ 19.5	△ 20,727,731	△ 1.6	△ 2.1	△ 0.5
16,393,081,116	80.9	373,549,446	3.1	3.5	2.3
12,641,010,590	62.4	0	0.8	1.0	0
3,752,070,526	18.5	373,549,446	13.8	13.8	11.1
443,113,669	2.2	0	0	0	0
5,195,689	0.0	0	0	0	0
76,651,079	0.4	0	0	0	0
336,679,726	1.7	0	0	0	0
24,587,175	0.1	0	0	0	0
3,308,956,857	16.3	373,549,446	16.6	16.2	12.7
2,715,207,829	13.4	983,288,388	40.0	20.9	56.8
593,749,028	2.9	△ 609,738,942	△ 4.3	9.9	△ 50.7
-	-	△ 667,803,749	0	5.0	皆減
373,549,446	-	△ 162,134,775	△ 9.7	16.9	△ 30.3

#### 4 経営分析表

分析項目		比 率			算 式
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	
資金不足比率		-	-	-	$\frac{\text{資金の不足額}}{\text{事業の規模}} \times 100$
財務比率	固定資産 対長期資本比率(%)	60.7	57.6	55.3	$\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資本} + \text{固定負債}} \times 100$
	流動比率 (%)	1,895.7	3,451.9	2,193.3	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$
	当座比率 (%)	1,885.0	3,416.9	2,188.1	$\frac{\text{現金・預金} + \text{未収金}}{\text{流動負債}} \times 100$
収益率	総収支比率 (%)	129.6	138.3	126.1	$\frac{\text{総収益}}{\text{総費用}} \times 100$
	経常収支比率 (%)	116.4	123.7	116.9	$\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$
	営業収支比率 (%)	102.6	112.9	107.1	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{営業費用} - \text{受託工事費}} \times 100$
その他	企業債元利償還金 対料金収入比率(%)	3.2	0.4	0.0	$\frac{\text{企業債元利償還金}}{\text{料金収入}} \times 100$
	職員給与費 対料金収入比率(%)	21.3	19.7	20.2	$\frac{\text{職員給与費}}{\text{料金収入}} \times 100$
	職員1人当たり 営業収益(千円)	51,928	51,326	49,216	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{損益勘定所属職員数}}$

財務比率 — 貸借対照表における資産と負債又は資本との相互関係を表すものである。

収益率 — 収益と費用とを対比して企業の経営活動の成果を表すもので、その比率は大きいほど良好である。

説	明
	資金不足比率は、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により定められた、公営企業の経営の健全化を判断する比率であり、監査委員の審査に付し、その意見を付けて議会に報告し、公表しなければならない。資金不足比率が20%以上となった場合は、経営健全化計画を議会の議決を経て定めなければならない。（資金不足でない場合は、「－」の表示となる。）
	固定資産対長期資本比率は、固定資産の調達が自己資本と固定負債の範囲内で行われるべきであるとの立場から、比率が低い方が望ましいとされている。
	流動比率は、1年以内に現金化できる資産と、支払わなければならない負債とを対比するものである。流動性を確保するためには、比率が高い方が望ましいとされている。
	当座比率は、流動資産のうち現金・預金及び容易に現金化できる未収金などの当座資産と流動負債とを対比したものであり、比率が高い方が望ましいとされている。
	総収支比率は、総収益と総費用を対比したものであり、収益と費用の総体的な関連を示すものである。
	経常収支比率は、経常収益と経常費用を対比したものであり、経常的な収益と費用との関連を示すものである。
	営業収支比率は、業務活動によってもたらされた営業収益と、それに要した営業費用とを対比して業務活動の能率を示すものであり、これによって経営活動の良否が判断されるものである。
	企業債元利償還金対料金収入比率は、料金収入に対する企業債元利償還金の占める割合を示すものである。
	職員給与費対料金収入比率は、職員給与費の料金収入に占める割合を示すものである。この比率が高ければ高いほど固定経費が増嵩する結果となり、財政の流動性が失われて経営が悪化することを意味するものである。
	職員1人当たりの営業収益は、損益勘定所属職員1人に対する営業収益の額を示すものである。

- 備考
- 1 資金の不足額 = 流動負債 - 流動資産 - 解消可能資金不足額
  - 2 事業の規模 = 営業収益の額 - 受託工事収益の額
  - 3 総収益 = 営業収益 + 営業外収益 + 特別利益
  - 4 総費用 = 営業費用 + 営業外費用 + 特別損失
  - 5 経常収益 = 営業収益 + 営業外収益
  - 6 経常費用 = 営業費用 + 営業外費用
  - 7 自己資本 = 資本金 + 剰余金 + 評価差額等 + 繰延収益